

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和7年12月23日(火)			
会議時間	開会	午後1時29分	閉会	午後2時23分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 佐藤幸淑		副委員長 千葉幸男	
	委員 皆川千秋		委員 千葉誠	
	委員 猪股晃		委員 千葉栄生	
	委員 岩淵優		委員 門馬功	
	委員 小野寺道雄			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	菊池主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	小野寺まちづくり推進部長ほか2名、阿部建設部長ほか4名			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 ・中里市民センターの建設工事について			
議事の経過	別紙のとおり			

# 総務常任委員会記録

令和7年12月12日

(開会：午後4時9分)

委員長：ただいまの出席委員は9名であります。  
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。  
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので御了承願います。  
本日の案件は御案内のとおりであります。  
本日の委員会には、説明員として総務部長の出席を求めました。  
これより所管事務調査を行います。  
初めに、第5次一関市行政改革大綱・集中改革プランの策定についてを議題といたします。  
当局より説明を求めます。  
菅原総務部長。

総務部長：まずもって、本会議最終日の終了後の時間にて、皆様大変お疲れのところ、説明する機会を与えていただきまして、大変ありがとうございます。

本日の総務常任委員会におきましては、第5次一関市行政改革大綱・集中改革プランの策定についてということで御説明をさせていただきます。

行政改革につきましては、平成18年度に行政改革大綱と集中改革プラン、これらを策定しまして、その後、5年ごとに策定を行いながら取り組んできたところであります。

本年、令和7年度は第4次行政改革大綱・集中改革プランの最終年度となっております。

現在、進捗状況のまとめに入っているとともに、来年度からの5か年を計画期間とします、第5次の行政改革大綱・集中改革プランの策定を進めているところであります。

人口減少や少子高齢化の進行、多様化する市民ニーズに対応していくためには、市民が必要とする行政サービスを的確に把握しながら、柔軟な発想で行政改革に取り組むことが必要でありますので、この行政改革大綱・集中改革プランの策定により、引き続き利便性の高い行政サービスを持続的に提供するための取組を進めてまいりたいと思っております。

本日は、現在策定中の第5次行政改革大綱・集中改革プランの案、概要ということで御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、詳細の説明につきましては担当からさせていただきます。

委員長：千葉財政企画係長。

財政企画係長：それでは私から説明をさせていただきます。

皆様方のお手元、資料1を御覧いただければと思います。

表紙をめくっていただきまして、2ページを御覧いただければと思います。

策定の目的についてでございます。

初めに、これまでの経過についてでございますが、市町村合併後の平成18年度に行政改革大綱及び集中改革プランを策定し、その後、5年ごとに三度にわたり策定を行ってきたところでございます。

先ほど、総務部長からも申し上げましたが、今後の人口減少、少子高齢化の進行、多様化する市民ニーズに対応していくためには、市民が必要とする行政サービスを的確に把握しながら、効果的・効率的な行政運営を行うことが必要となっているところでございます。

また、当市では令和8年度から新たな総合計画に基づくまちづくりが始まり、その総合計画に掲げたまちづくりの将来像、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」の実現に向けて、前期基本計画に基づく取組を着実に推進するためには、さらなる行財政改革を推進し、人口減少なども踏まえた健全な財政運営を行うことが必要となります。

このため、第5次行政改革大綱・集中改革プランを策定し、引き続き行政改革に取り組むものでございます。

次に3ページを御覧いただきたいと思っております。

目指す方向についてでございます。

目指す方向につきましては、人口減少が進む中、多様化する市民ニーズに対応するため、利便性の高い行政サービスを持続的に提供するとともに、健全な財政運営を行うところでございます。

多様化する市民ニーズに対応するため、利便性の高い行政サービスを持続的に提供することを目的とし、柔軟な発想で行財政改革に取り組み、また、人口減少が進む中であっても、市民が必要とする行政サービスを提供するために、健全な財政運営に引き続き取り組むものでございます。

4ページを御覧いただければと思っております。

3の基本方針についてでございます。

基本方針につきましては、目指す方向の実現には、協働のまちづくりを前提に、行財政改革をさらに進める必要があることから、次の4つを基本方針として行政改革に取り組むこととしております。

1つ目に、事務事業の見直し、DXの推進。

2つ目に、財政運営の健全化。

3つ目に、公共施設マネジメントの推進。

4つ目に、人材育成と組織の最適化としているところでございます。

1つ目の事務事業の見直し、DXの推進につきましては、事務事業の効果的・効率的な取組の推進・見直しのため、民間事業者の知識や技術、資源の活用を検討するところでございます。

また、デジタル技術を活用した行政サービスの充実を推進するところでございます。

2つ目の財政運営の健全化につきましては、自主財源の確保に努めるとともに、財政の健全化を推進するところでございます。

また、補助金や負担金につきましては、その目的や費用対効果と経費負担の在り方を

検証いたしまして、効果が低いものについては廃止を含めた見直しを検討するものでございます。

以降は、都合により省略させていただきます。

3つ目の公共施設マネジメントの推進につきましては、将来にわたり施設を利用した行政サービスを安全かつ持続的に提供するため、公共施設等総合管理計画第1期中期計画等に基づく見直しを行うところでございます。

4つ目の人材育成と組織の最適化につきましては、多様化する市民ニーズに的確に対応できるよう、次代を担う職員の育成、生産性の高い効率的な業務の推進体制の構築に努めるものでございます。

なお、このページの上になりますけれども、文章の上、なお書きになりますけれども、基本方針や集中改革プランに記載していないものにあっても、多様な視点で検討しながら、行政改革に取り組むこととするとしており、記載していないものにあっても柔軟に取り組むこととしてございます。

資料をめくっていただきまして、5ページを御覧いただければと思います。

4の基本方針に基づく取組についてでございますが、具体的な取組につきましては、「集中改革プラン」で改革実施項目を定めるものでございます。

また、PDCAサイクルの手法によりまして、継続的に取組の改善を図り、改革実施項目につきましては、市民目線で分かりやすいものであり、目標や実施時期を明確にするよう努めることとしてございます。

また、SDGsを推進するため、基本方針ごとに17のゴールの中から該当する取組を表示するとしていただいております。

次に、取組の期間でございますが、先ほど来、申し上げているとおり、令和8年度から令和12年度までとし、これまでと同様に5か年を計画期間とするものでありますが、なお、急速な社会情勢の変化に対応する必要がある場合は、集中改革プランの改革実施項目を見直しすることとしてございます。

一番下の6、改革実施項目についてでございますが、現時点で33項目を掲載しているところでございますが、現在、行財政改革推進審議会などで協議中でありますことから、変更がある可能性がございますので、その点は御了承いただければと思います。

最後のページ、6ページを御覧いただければと思います。

これまでの取組と今後の予定についてでございます。

これまで3回にわたり、市民の皆さんから成る行財政改革推進審議会から意見をいただきながら策定を進めているところでございます。

今後の予定になりますが、12月中旬からパブリックコメントを実施し、パブリックコメントを受けまして、行財政改革推進審議会を2月に開催、3月に総務常任委員会を開催いただき、最終案を説明した後、本大綱及び集中改革プランの決定というようなスケジュールで進めてまいりたいと考えてございます。

資料1の説明については以上でございます。

続きまして、資料2を御覧ください。

現在、策定中の第5次一関市行財政改革大綱・集中改革プランの案でございます。

表紙の次のページになりますけれども、目次のページになります。

こちら第5次行財政改革大綱・集中改革プランにつきましては、1つ目に行政改革大綱、2つ目に集中改革プラン、3つ目に行政改革の推進体制の3部から構成してございます。

次に、1ページから3ページまでの行政改革大綱につきましては、先ほど資料1で説明した内容と重複をいたしますので、ここでの説明は割愛をさせていただきます。

4ページを御覧いただければと思います。

4ページからは集中改革プランについて、個別の改革実施項目を掲載してございます。

4ページでは表の左からになりますけれども、表の説明を申し上げます。

改革実施項目、内容、実施時期、所管課を掲載してございます。

補足になります。改革実施項目の中の括弧書きについてでございますが、括弧内に継続と表示されているものにつきましては第4次からの継続、括弧内に新規と表示されているものについては、第5次から新たに掲載する項目でございます。

実施項目につきましては、毎年度と表示しているものにつきましては常に取り組むものとしており、例えば、令和10年度など、具体的な年度を記載している項目につきましては、その時期を目標に取り組むこととしてございます。

一番右の所管課につきましては、主に取組の窓口になる課としてございます。

4ページから6ページになりますけれども、こちらにつきましては事務事業の見直し、あとDXの推進というような区分になりますけれども、これが14項目ございます。

次に、7ページから9ページになりますけれども、こちらが財政運営の健全化の項目になり11項目ございます。

次、10ページから11ページまでになります。こちらにつきましては公共施設マネジメントの推進というような項目でございますが、こちらは5項目でございます。

最後12ページになります。こちらにつきましては人材育成と組織の最適化というようところで、こちらは3項目となっているところでございます。

次、1つ飛びまして、14ページから15ページまでの行政改革の推進体制につきましては、PDCAサイクルの手法による継続的な取組の改善を行うための体制及びイメージ図を掲載しているところでございます。

16ページになりますけれども、行政改革による財政効果額ということで、本プランの取組によって見込まれる財政効果額を掲載する予定としてございます。

以上が、第5次一関市行政改革大綱・集中改革プランの説明でございます。

説明は以上になります。

よろしく願いいたします。

委員長：当局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

発言の際は挙手の上、委員長が指名した後に発言をお願いいたします。

猪股委員。

猪股委員：2点ほど確認をしたいと思っております。

資料2の関係でございますが、集中改革プランの事務事業の見直し、DXの推進という項目があるのですけれども、この中に、先ほどの私の議案質疑でも出てきたのですけ

れども、施策の評価とそれから事務事業の見直しというのがあります。

事務事業の見直しは、費用対効果をもって判断していくということなのですが、効果というのはどういうことかとなると、多分、指標に対する効果なのではないかと私は理解するのですが、今のところ、事務事業と指標との関連づけというのはあまり明確になっていないわけです。

事務事業評価そのものについても、個別にはやっていたかもしれませんが、行政としての仕組みというのはあまりないと思っております。

奥州市などは事務事業評価の表をつくって、各年度の評価をして、それを決算に出しているというような仕組みになっているようですので、この辺の施策の評価と事務事業の見直しはすごく関連性があると思うのですが、でも今のところ、その関係性というのがあまり明確にない中で議論が進められているような感じを受けるので、この辺の進め方を今後どうするかというようなことで、先ほどの部分でも少し絡みはありますけれども、確認をしたいと思います。

それからもう一点ですが、財政運営の健全化の中で、特出で企業版ふるさと納税の活用があるのですが、企業版ではないふるさと納税のほうが16億円となると、企業版ふるさと納税よりもはるかにお金が来ているわけです。

その部分は特に何も特出になっていなくて、なぜ企業版ふるさと納税の1億円だけの話がここで出てくるのか。

掲載するのであれば、ふるさと納税の部分も載せるべきなのではないかと思うところがありますが、その辺の考え方についてお伺いします。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：ではまず1点目からであります。

今、猪股委員から事務事業を評価する仕組みがないのではないかとということで御指摘をいただきまして、確かに今はその事務事業評価の仕組み、事務事業評価システムというのはないところでございます。

施策の評価とその事務事業の見直しというのは御指摘いただいたとおり、密接、非常に関係性が深いものだと思いますので、具体的にどのような方向性といいますか、どのような方法でもって、具体的にどういう作業でそういうことをやっていくかというところについては、企画部門、市長公室とも詳細をさらに検討させていただきたいと思っております。

委員長：吉田財政課長。

財政課長：一般的なふるさと納税が項目に入っていないというようなことですが、企業版ふるさと納税の活用については第4次から入れたところであり、第4次から継続してこの項目に挙げておりますが、その際に一般的なふるさと納税をここに含めなかった理由としては、それが全てではないかもしれませんが、議論の中では、一般的なふるさと納税に関しては、安定した財源として見込めない要素が大きいというようなことで、

こちらの項目として挙げる部分については集中的に行っていく項目として、ある程度まとまった財源としての確保が見込まれる企業版ふるさと納税の活用という項目を入れたという経緯があるというようなことでした。

委員長：猪股委員。

猪股委員：16億円は安定的ではなくて、1億円は安定的だというような説明なのですが、私はどっちもどっちではないかと思えます。

ふるさと納税は安定財源ではないのだけれども、経常経費にたくさん使っています。

安定財源がなくなった場合にその事業をやめるかというのと、やめられない事業にも財源として使っているわけですね。

めり張りが無いというような感じを私は受けていまして、財政運営の健全化というような項目の中で、あえて企業版ふるさと納税の活用と書いているから私が聞いたのであって、同等の扱いをしていただいても何ら差し支えないのではないかと考えておりますので、御検討いただければと思っております。

委員長：小野寺委員。

小野寺委員：今日、印鑑証明の導入とそれにかかる費用対効果について議案の質疑をしました。

やはり行政改革というのは、それを導入することによって財政負担が幾らでも軽減というか縮減になるというのが1つの目標だと思います。

そういう意味で問題提起したつもりであります。

いずれ、そういったもので、これはこれからの話だけれども、評価していく場合はそこが見えないと、市民サービスの向上と事務の効率化というところだけで言うと、行政改革の意味は、待ち時間が1分とか何か短縮されるとか、そういうレベルではないかと思えますので、意見として申し上げます。

もう一つ、集中改革プランと一緒に定員適正化計画を立てていましたよね。

令和8年度以降もそういった計画を策定する予定があるのか確認しておきたいです。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：今、定員適正化計画についてのお尋ねがございまして、現在の定員適正化計画は令和7年度が最終年度となっておりますので、現在策定中でございますが、令和8年度からの5年間分の定員適正化計画を令和7年度中に策定する予定としております。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：費用対効果と言われていましたけれども、効果は定量的と定性的があると思うのですが、あくまでも定量的、今日教えていただいたものを見ると、財政効果額、金額ですね。

要するに金額のみ、その額だけを追いかけていくというところで、そこを確認です。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：今、岩渕委員から定量的な評価と定性的な評価ということでありまして、確かに定量的な部分としては、行財政改革の効果額、先ほど小野寺委員からもお話がありましたとおり、行政改革によって金額的な部分でどういう効果を生み出すのかというところは、追いかけるといいますか、評価といえますか、確認していきたいと思っていますけれども、その額だけかというようなことで申し上げますと、やはり行政改革大綱の目指すところとしましては、利便性の高い行政サービスを持続的に提供していくという部分がございますので、行政改革というようなことで事務事業を整理していったり、やり方を見直していったりといったことで生まれてくる住民の方の満足度といえますか、そういったものも評価、確認をしていきたいと思っています。

ただ、それを全体的に集中改革プランの中で網羅的にできるかという部分については、少し検討が必要だと思っています。

いずれ、取組自体につきましては、毎年度、行政改革の本部会議でありますとか、そういったことで取組の状況、そういったものを確認してまいりますので、それぞれの事業ごとに担当している部署、実際に取り組んでいる部署がどういう状況かというものを踏って、確認して、共有してという形になろうかと思っておりますけれども、いずれ、金額だけではない部分についてもしっかりと押さえて、反映させていきたいと思っております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉(栄)委員：1点だけ確認させてください。

資料2の12ページの人材育成と組織の最適化というところの表現の部分なのですが、次代を担う職員の育成、生産性の高い効率的な業務の推進体制の構築に努めますと書いてありますけれども、ここで指す生産性というものは何を指しているのか、確認させていただきたいと思っております。

委員長：菅原総務部長。

総務部長：職員の業務、公務員の業務、行政の業務ですので、生産性といえますと、例えば何か物をつくっていくので、このぐらいの短時間でこれぐらいの物をつくったというような形の表し方は当然できないのですけれども、今現在、職員が業務に臨むに当たって、職員でなければ携われない業務、例えば相談に乗るとか、いろいろなものを企画して考えるとか、そういった行政の職員だからこそできる仕事、ではない部分にも自分自身のリソースを割かれているというような状況が多かれ少なかれあるのではないかと思います。

この行政改革の取組の中では、事務事業の見直しとかDXの推進とかというような取組もしていますので、例えば、具体的にはオンライン申請とかを増やすことによって、

職員が何らかの申請を取りまとめて、何か表にしてという作業とか、そういったような部分の省力化を図るとか、そういったようなもの。

あるいは、こちらには事務事業の執行体制の見直しというようなことで、例えば組織の在り方の部分も書いていますけれども、そういった部分を変えていくことによって、職員でなければできないこと、そういったものに職員自身のリソースを割けるようにしていく、そういったところを目指していければということと考えております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉(栄)委員：ここで言えば、やはり2番、3番のところが当てはまってくるというような説明だと思いましたがけれども、生産性という表現がいいのかどうか疑問なのではけれども、例えば実効性の高い効率的な事務作業という表現もあるのかとは思っているけれども、公務員に対して生産性という表現が適切なのかどうかというところが引っかかったものですから確認させていただきましたので、検討していただければと思います。

委員長：そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ質疑を終わります。

以上で、第5次一関市行政改革大綱・集中改革プランの策定についての調査を終わります。

総務部長をはじめ職員の皆さん、お忙しいところありがとうございました。

職員退席のため、暫時休憩します。

(休憩 16:40～16:41)

委員長：再開します。

次に、その他に入ります。

次回の委員会の開催について協議いたします。

暫時休憩します。

(休憩 16:41～16:43)

委員長：再開します。

次回の委員会については、12月23日、火曜日、午後1時30分から所管事務調査を行いたいと思います。

なお調査に当たり、当局から、まちづくり推進部長、建設部長の出席を求めるといたします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。  
議長を通じて、当局の出席を求めることにいたします。  
以上でその他の協議を終わります。  
本日予定した案件は以上ですが、皆様からほかに何かありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ほかにないようであれば、以上で本日の委員会を終了いたします。  
大変御苦労さまでございました。

(閉会：午後4時44分)